



南麻布三丁目障害者グループホーム等整備計画（素案）から区民等意見を踏まえて修正した主要内容

項番	ページ	南麻布三丁目障害者グループホーム等整備計画（案）	ページ	南麻布三丁目障害者グループホーム等整備計画（素案）
		令和6年11月時点		令和6年8月時点
1	23	<p>(2) 短期入所 他の短期入所での受入れが難しく、また、グループホームと同じ生活空間の中で安定した支援を提供するため、重度を含む知的障害者（児）を対象とすることを基本とします。</p> <p>【寄せられた意見】※複数寄せられた同様の意見は代表的なご意見のみ抜粋しています。</p> <p>短期入所の利用条件を知りたい。</p>	23	<p>(2) 短期入所 他の短期入所での受入れが難しく、また、グループホームと同じ生活空間の中で安定した支援を提供するため、重度知的障害者（児）を対象とすることを基本とします。</p>
2	32, 36, 38, 41, 42, 43, 44, 46, 47, 59, 60	<p>32ページ イ 階構成 図中の文言を屋上活動スペースに変更しました。</p> <p>36ページ (エ) 3階（日中サービス支援型グループホーム（女性1ユニットを想定）、屋上活動スペース） 図中の文言を屋上活動スペースに変更しました。 ・屋上活動スペースを設け、入居者の憩いの場、日中活動等に利用できる場とします。</p> <p>38ページ (2) 面積表 日中サービス支援型グループホーム、屋上活動スペース</p> <p>41ページ 表内の文言を屋上活動スペース（3階のみ）に変更しました。 ・3階の北側を屋上活動スペースとして施設の規模を抑え、北側の住宅に対する日影の影響を小さくします。</p> <p>42ページ 南北断面図中の文言を屋上活動スペースに変更しました。</p> <p>43ページ ・屋上活動スペースなど、周辺からの視線に配慮が必要な部分は、ルーバー（細長い板を複数並べた外装材、視線制御と通風の機能を兼ね備える）などを取り入れます。 西側立面図中の文言 屋上活動スペースに変更しました。</p> <p>44ページ 東側立面図中の文言 屋上活動スペースに変更しました。</p> <p>46ページ 動線、セキュリティ計画図中の文言 屋上活動スペースに変更しました。</p> <p>47ページ (1) 緑化計画 3階平面図中の文言 屋上活動スペースに変更しました。</p> <p>59ページ 環境技術採用項目図中の文言 屋上活動スペースに変更しました。</p> <p>60ページ 地上3階の北側に屋上活動スペースを配置することで、施設の規模を抑えており、斜線制限や日影規制を遵守した計画となっています。</p> <p>【寄せられた意見】</p> <p>一般の区民が利用できないのでは、「庭園」である必要はないはず。</p>	32, 36, 38, 41, 42, 43, 44, 46, 47, 59, 60	<p>32ページ イ 階構成 図中の文言 屋上庭園</p> <p>36ページ (エ) 3階（日中サービス支援型グループホーム（女性1ユニットを想定）、屋上庭園） ・屋上庭園を設け、入居者の憩いの場、日中活動等に利用できる場とします。</p> <p>38ページ (2) 面積表 日中サービス支援型グループホーム、屋上庭園</p> <p>41ページ 表内の文言 屋上庭園（3階のみ） ・3階の北側を屋上庭園として施設の規模を抑え、北側の住宅に対する日影の影響を小さくします。</p> <p>42ページ 南北断面図中の文言 屋上庭園</p> <p>43ページ ・屋上庭園など、周辺からの視線に配慮が必要な部分は、ルーバー（細長い板を複数並べた外装材、視線制御と通風の機能を兼ね備える）などを取り入れます。 西側立面図中の文言 屋上庭園</p> <p>44ページ 東側立面図中の文言 屋上庭園</p> <p>46ページ 動線、セキュリティ計画図中の文言 屋上庭園</p> <p>47ページ (1) 緑化計画 3階平面図中の文言 屋上庭園</p> <p>59ページ 環境技術採用項目図中の文言 屋上庭園</p> <p>60ページ 地上3階の北側に屋上庭園を配置することで、施設の規模を抑えており、斜線制限や日影規制を遵守した計画となっています。</p>

南麻布三丁目障害者グループホーム等整備計画（素案）から区民等意見を踏まえて修正した主要内容

項番	ページ	南麻布三丁目障害者グループホーム等整備計画（案）													
		令和6年11月時点	令和6年8月時点												
3	33, 38, 46, 47	<p>33ページ （ア）地階 図中の居場所づくり事業活動場所を、L字型から四角形型に変更しました。</p> <p>38ページ 障害者（児）居場所づくり事業活動場所計138㎡</p> <p>46ページ、47ページ 地階平面図を、L字型から四角形型に変更しました。</p>	<p>33ページ （ア）地階</p> <p>38ページ 障害者（児）居場所づくり事業活動場所計128㎡</p>												
		<p>【寄せられた意見】</p> <p>1階の日中活動室はL字だが、近接しているトイレ、相談室、倉庫を移動させれば四角の部屋になるのではないか。</p>													
4	34, 39, 46, 47, 52	<p>34ページ （イ）1階 図中の日中活動室を、L字型から四角形型に変更しました。</p> <p>39ページ 日中活動室 計136㎡</p> <p>46ページ、47ページ 1階平面図を、L字型から四角形型に変更しました。</p> <p>52ページ 【災害時収容人員算定表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>室名</th> <th>面積</th> <th>災害時収容人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日中活動室①～③</td> <td>約136㎡</td> <td>136㎡ ÷ 1人当たり必要面積4㎡ = 34人</td> </tr> </tbody> </table>	室名	面積	災害時収容人数	日中活動室①～③	約 136㎡	136㎡ ÷ 1人当たり必要面積4㎡ = 34人	<p>34ページ （イ）1階</p> <p>39ページ 日中活動室 計138㎡</p> <p>52ページ 【災害時収容人員算定表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>室名</th> <th>面積</th> <th>災害時収容人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日中活動室①～③</td> <td>約138㎡</td> <td>138㎡ ÷ 1人当たり必要面積4㎡ = 34人</td> </tr> </tbody> </table>	室名	面積	災害時収容人数	日中活動室①～③	約 138㎡	138㎡ ÷ 1人当たり必要面積4㎡ = 34人
		室名	面積	災害時収容人数											
日中活動室①～③	約 136㎡	136㎡ ÷ 1人当たり必要面積4㎡ = 34人													
室名	面積	災害時収容人数													
日中活動室①～③	約 138㎡	138㎡ ÷ 1人当たり必要面積4㎡ = 34人													
<p>【寄せられた意見】</p> <p>1階の日中活動室はL字だが、近接しているトイレ、相談室、倉庫を移動させれば四角の部屋になるのではないか。</p>															

南麻布三丁目障害者グループホーム等整備計画（素案）から区民等意見を踏まえて修正した主な内容

項番	ページ	南麻布三丁目障害者グループホーム等整備計画（案）	
		令和6年11月時点	ページ
5	35	<p>(ウ) 2階 図中のトイレ付居室を各ユニット2室に、短期入所室をトイレ付に変更しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ユニットにバリアフリートイレを2室設置します。 トイレ付きの居室を、各ユニットに2室設けます。  <p>【寄せられた意見】※複数寄せられた同様の意見は代表的なご意見のみ抜粋しています。 居室にトイレがあったほうが良い。</p>	<p>ページ</p> <p>(ウ) 2階</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度障害者の場合、排泄時は支援員の介助を要する場面が多いことから、トイレなしの居室を主とし、各ユニットにバリアフリートイレを2室設置します。 将来的に身体機能が低下する利用者もいることを想定し、排泄時の移動負担を減らすことを目的としたトイレ付きの居室を、各ユニットに1室設けます。 
		36	<p>(エ) 3階 図中のトイレ付居室を3室に、短期入所室をトイレ付に変更しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニットにバリアフリートイレを2室設置します。 トイレ付きの居室を、ユニットに3室設けます。 生活機能であるリビング、日常の移動空間である廊下は、できるだけ死角のない見通しの良さを重視し、利用者の安全確保、支援員の負担軽減につなげます。  <p>【寄せられた意見】※複数寄せられた同様の意見は代表的なご意見のみ抜粋しています。 居室にトイレがあったほうが良い。</p>

南麻布三丁目障害者グループホーム等整備計画（素案）から区民等意見を踏まえて修正した主要内容

項番	ページ	南麻布三丁目障害者グループホーム等整備計画（案）	ページ	南麻布三丁目障害者グループホーム等整備計画（素案）
		令和6年11月時点		令和6年8月時点
7	40	<p>(ウ) 2階、3階</p> <p>・排泄介助が必要となる利用者、将来的に身体機能が低下する利用者を想定し、排泄時の移動負担を減らすことや感染症対策を目的としたトイレ付きの居室を、2階の各ユニットに2室、3階のユニットに3室設けます。</p> <p>居室（13室／各11㎡、収納込み） トイレ付居室（7室／各16㎡、<u>トイレ</u>、収納込み） ・<u>トイレ付短期入所</u>の居室（2室／各16㎡、<u>トイレ</u>、<u>収納込み</u>）を配置します。</p> <p>【寄せられた意見】※複数寄せられた同様の意見は代表的なご意見のみ抜粋しています。</p> <p>居室にトイレがあったほうが良い。</p>	40	<p>(ウ) 2階、3階</p> <p>・排泄介助が必要となる利用者が多いことから、基本的に居室にトイレは設置しません。将来的に身体機能が低下する利用者を想定し、排泄時の移動負担を減らすことや感染症対策を目的としたトイレ付きの居室を3室設けます。</p> <p>居室（17室／各11㎡、収納込み） トイレ付居室（3室／各16㎡、収納込み） ・<u>短期入所</u>の居室（2室／各11㎡）を配置します。</p>
8	62	<p>1.3 管理・運営計画</p> <p>(1) 施設全体 施設全体の管理運用体制について、<u>令和9年度から</u>検討する中で整理します。</p> <p>(2) 短期入所を含む日中サービス支援型グループホーム 他の区立グループホームと同様に、指定管理者による管理を視野に入れ、<u>令和9年度から</u>検討を行います。</p> <p>(3) 障害者（児）居場所づくり事業活動場所 区が実施している障害者（児）日中一時居場所提供事業と同様に、協定締結による事業の実施を含めて、<u>令和9年度から</u>検討を行います。</p> <p>【寄せられた意見】</p> <p>施設完成までに長い期間があるため、業者選定や運営の検討について並行してやってほしい。</p>	62	<p>1.3 管理・運営計画</p> <p>(1) 施設全体 施設全体の管理運用体制を<u>検討</u>する中で整理します。</p> <p>(2) 短期入所を含む日中サービス支援型グループホーム 他の区立グループホームと同様に、指定管理者による管理を視野に入れ、<u>検討</u>を行います。</p> <p>(3) 障害者（児）居場所づくり事業活動場所 区が実施している障害者（児）日中一時居場所提供事業と同様に、協定締結による事業の実施を含めて<u>検討</u>を行います。</p>
9	82	<p>資料9-3</p> <p><u>強度行動障害とは、自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことです。知的障害の程度が中度以上の方や、自閉症の特徴が強い方が強度行動障害になりやすいとされていますが、全ての方に現れるものではありません。</u></p> <p><u>代表的な判定基準として、障害支援区分の認定調査項目のひとつである「行動関連項目」が10点以上の場合に対象とされ、令和6年4月現在、港区では122名の対象者がいます。</u></p> <p>【寄せられた意見】</p> <p>資料9-3に行動関連項目が囲みであるが、文字にするとインパクトがある。この施設の利用者が全てこの内容の人だと思われるのは心外だ。</p>	82	<p>資料9-3</p> <p><u>※障害支援区分の認定調査項目のひとつである「行動関連項目」が10点以上の人を対象としています。</u></p> <p><u>【行動関連項目】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの可否 ・説明の理解の有無 ・大声・奇声を出す頻度 ・異食行動の頻度 ・多動・行動停止の頻度 ・不安定な行動の頻度 ・自らを傷つける行為の頻度 ・他人を傷つける行為の頻度 ・不適切な行為の頻度 ・突発的な行動の頻度 ・過食・反すう等の頻度 ・てんかんの頻度